

日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第7回） 議事録

1. 日時場所ほか

- (1) 日 時 令和6年10月11日（金）午後2時00分～午後4時00分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎5階 506会議室
- (3) 出席委員 上野淳委員、中澤正人委員、丹間康仁委員、小川真由美委員、川島清美委員、山口晶子委員、デヴェロー斎恵委員、佐野礼子委員、佐藤和子委員、根津美満子委員、小杉博司委員、有野正樹委員、原藤未奈委員、宮田守委員、中島正英委員、村田幹生委員
- (4) 事務局 教育部：堀川拓郎教育長、中田秀幸教育部長、田中洋平生涯学習担当参事
教育部庶務課：釜堀亜矢子課長、櫻井芳樹課長補佐、森谷秀信主査
- (5) 傍聴者 1名

2. 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - 1) 中学校整備の方向性
 - 2) 今後の社会教育施設の方向性
 - 3) 新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画（素案）
 - ・学校施設整備基本構想編
 - ・機能別施設整備計画編
 - 4) 個別施設計画（概略）
- (3) 閉会

3. 配布資料

- 資料1 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第7回）資料
- 資料2 今後の社会教育施設の方向性
- 資料3 学校施設整備基本構想（素案）
- 資料4 機能別施設整備計画（素案）
- 資料5 個別施設計画（概略）
- 資料6 検討委員会第6回意見まとめ
- (参考) かわら版（日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画）

4. 議事録

- 事務局 それではあらためまして令和6年度第7回日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会をはじめさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。庶務課の釜堀が事務局として進行してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。それではさっそく、会の進行につきまして委員長にお願いしたいと思ます。よろしくお願いいたします。
- 委員長 皆さまご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。それでは今日は議事次第にあるように主として4つの議題がございます。今日、メインになりますのは3)の、今まで議論してきました新たな社会づくり・社会教育施設づくり推進計画の大体のあらすじがまとまってきましたので、これについてじっくり見ていただくというのが主旨になりますのでよろしくお願いいたします。とはいえ、議事の示されている順番で進めさせていただきます。まず議事の1、中学校整備の方向性は前回ご意見いただきまして、それらをまた取り入れながら、第2段階として再度またお示するというものでございますので、よろしくお願いいたします。まず議事に入る前に事務局にお尋ねしますが、本日の委員の出席状況それから傍聴者について報告いただけますでしょうか。
- 事務局 事務局でございます。本日の委員会は丹間委員が事情によりオンラインによる出席となります。したがって、本日は計16名の出席となります。また傍聴者に関して、1名のお申し出がございましたので、委員長に報告するとともに、委員の承認後入室していただきたいと考えております。
- 委員長 ありがとうございます。傍聴者についてはこの会議は公開という規定がありますので、傍聴者に入室していただくと考えております。よろしいでしょうか。
- 一同 (異議なし)
- 委員長 はい、異議がないようですので、傍聴者入室をお願いいたします。それでは議事に入ってまいります。議事1、中学校整備の方向性について先ほども申し上げましたが、前回からの継続審議でございます。資料説明について事務局からまずお願いします。
- 事務局 事務局でございます。
議事の1に入ります前に今日の次第が、全体の中でもかなり重要度の高いもの

がありますから、簡単に次第の概略を説明させていただき、議事の趣旨に沿って進行させていただきます。会場、後ろのモニターと合わせて、次第をあわせてご覧ください。議事の1につきまして、第6回検討委員会の続きといたしまして、中学校整備の方向性についてまた意見交換をいただきたくものとなっております。趣旨でございますが、モニターに文言記載がございますけども、前回、第6回検討委員会で、「小学校では教室がクラスの数だけあるだけではなくて、様々なフレキシブルな学習展開に対応できるオープンスペースあったりだとか、少人数学級があったりして、学年グループを形成していこうという提案を受けていますが、一方で中学校はその空間が前回お示しした中でなかったということでこのままいいのであろうか」というようなご意見をいただいております。このような整理すべき論点がございましたので、あらためてワーキンググループでその懸念事項を検討させていただいて、本日後ほどお示しさせていただくものでございます。次に2つめの議事、新たな社会教育施設について、モニターも併せてご覧ください。本市につきましては、スポーツやコミュニティを目的として、学校施設のうち、校庭や体育館を主として一般市民に開放しております。いわゆる地域開放でございます。この検討委員会においては、このことに加えまして、一定の利用ニーズがあります、図工室や音楽室といった特別教室の一部を共用化できないかというところで、第1回目からご議論いただいたところでございます。本日は、資料一番右側になります、生涯学習、社会教育の今後を見据えて、学校と社会教育などの接続の観点から、その方向性を検討いただけないかということで議事としてご用意させていただきました。続きまして3点目、4点目の議事でございます。こちらの資料は第1回目の検討委員会からの引用となっております。これまでに委員に発言いただきました学校施設の在り方につきまして、全体として推進計画として計画書形式にまとめる段階に入っております。本日は、上段2つ、学校の基本構想と整備計画について後ほど議事3でご覧いただきまして、最後に下段の個別施設計画、こちらは概略説明に留まりますが、第8回に向けてのインプットをお示しさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。それではお手元に資料1をご用意ください。右上の資料番号1-1になります、はじめに中学校のダイアグラムをご覧ください。ダイアグラムにつきましては、前回少しご説明いたしましたけれども諸室の名称やその機能、関係性などを簡単に図式化したものになります。設計とは異なりますので、平面図に記載されているような実際の寸法や配置、フロア、正確な位置関係を示すものではないことをはじめに補足させていただきます。中学校につきましては、先の論点でお示しましたとおり、小学校と比べますと学年単位の学びのスペースが従来からの普通教室化に固定化されている状況にございますので、ここで議事提示させていただきました。ダイアグラムをご覧くださいと、特長としましては3つございます。1つ目がダイアグラム中央のやや上、普通教室ブロック、ここに多機能スペースを新たに配置したこと。2つ目が、廊下に一部分の空間

を求め、生徒間の交流をはじめとした通過経路にとどまらないスペースをより具現化いたしました。ここでは見づらいので後ほどスライドでご説明いたします。最後に特別教室ブロックですが、ワークスペースの機能性を再検討しまして、みなさまにお示ししたいと考えております。その次、資料1-2をお開き下さい。前回同様、市の教育委員会事務局で中学校の施設整備の方向性をお示しした内容でございます。その次、資料1-3にお進みください。普通教室廻りでございます。資料記載のとおり、現行の教室を新JIS規格の机椅子にあわせて、一定の広さを確保するとともに、廊下部分をやや拡張して、通路幅を確保することにより、交流や自習スペースなどの空間利活用を図るというものでございます。次に、資料1-4、廊下部分の具体的な整備イメージになります。上の事例①としましては、教室に納まりきらない教材などの収納スペースを新たに設置し、あわせて生徒が休み時間などに、短時間の滞在スペースとして、ベンチなどの休息できるスペースを用意したものです。下の事例②は、学習空間の一部として、自習スペースをイメージした整備事例となります。これらの空間は、いずれも廊下すべてに連続的に配置されるものではなく、要所に配置されるイメージであり、中学生・高校生からのワークショップにおいてもニーズの高い機能のひとつとして意見がでております。また、机椅子については、教室にあるような固定式の勉強机ではなく、キャスターなどがついており、可動式とすることでいくつかの机が組み合わさり、生徒が求める広さでグループ学習ができるなどの空間使いになると考えています。続いて資料1-5、1-6をご覧ください。多機能スペースについて。現行の中学校においては、学年にひとつ程度、少人数学級というものが普通教室タイプで配置されておりますが、この多機能スペースについては、普通教室や少人数学級としての空間機能に加え、廊下と教室の壁を取り払い、オープンな環境を基本として、廊下と一体的な空間として捉えることもできます。例えばプロジェクターなどの設置により広くプレゼンテーションの場であったり、多様な学習スタイルや生徒間の交流などに適応する空間として配置を想定するものです。今後、本市の小学校におきましては、前回まで廊下に6mほどのオープンスペースを生み出す方向性でお示ししておりましたが、既存校舎の改修にあたり実質そのスペースはございません。例えば、このような空間を普通教室間に配置することにより、多様な学びのスペースの受け皿となることで小中学校問わず、既存校舎に対応した空間になると考えております。続きまして、資料1-7をご覧ください。特別教室における収納やワークスペースにつきましてご説明いたします。1点目、特別教室につきましては、名の通り、多くは実技科目で利用される教室で、専科固有の道具や設備などが配置されています。特別教室、中でも音楽室に関しては、楽器などの収納スペースが小中学校ともに圧迫するような環境にございまして、さらに、吹奏楽部を有する中学校では、楽器の収納空間が大きな課題となっているのが現状です。そこで、中学校の特別教室におきましては、ダイアグラムでも表記しておりますが、準備室をはじめとして、収納

スペースを必要数確保することとして定めております。2点目は特別教室の利用頻度に関する課題解消や今後を見据えた配置について。戻りまして、資料1-1のダイアグラムをご覧ください、その中の特別教室ブロックになります。特別教室につきましては理科室のように利用頻度が高い教室がある一方、被服室や調理室のようなその逆のパターンもございます。そこで特別教室ブロックにおきましては、実験などの体験型学習を基本とする機能と座学・講義型の授業を基本とする機能を住み分け、普通教室に近いタイプのワークスペースの設置を検討したものとなっております。これまでの教員インタビューや生徒とのワークショップにおいても、音楽室は合奏、合唱をする専用諸室であり、講義型の授業の際は、机がないため授業が受けづらいなどという声もあがってまいりました、こういった観点からも一定数のニーズがあるものと想定されます。少し飛びますが資料1-7をご覧ください。次期新学習指導要領は2030年度を予定されていると聞いておりますが、来年・再来年度から改定に向けた本格的な検討が始まるとされております。すでに「中学校においては、技術・家庭科（技術分野）においてプログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実させる」なども基礎検討も行われていると伺っております。したがって、前回までの検討委員会の中で意見されていたとおり、これまでの実技科目が、現行のとおり、木工や金工、調理、被服のままではなくなる可能性もあり、また学習に必要な空間の構成も大きく様変わりする可能性があると考えております。したがって、もう1つのワークスペース機能としましては、文部科学省に定められる一定の諸室整備は行っているものの、今後の学習形態の変化に対応するフレキシブルな空間構成は不可欠と考え、木工室や金工室は技術室へ、そして不足する作業スペースは共用化のワークスペースを空間として補完すること、また類似性・親和性の高い諸室、例えば美術室や技術室などは配置を近接させ、例えば同類の道具や収納スペースの共用化や準備室の一体化、さらには今後利用頻度が少なくなると想定される体験型の実技科目については、空間の転用も含めて、これらもフレキシブルに配置するなど、ワークスペースを特別教室の中のひとつの拠点として効果的かつ活用していきたいと考えております。現在はその確実性を担保するものはございませんが、次期新学習指導要領の改訂動向や建築設計段階において、柔軟な対応がとれるようこの計画の中に位置づけていきたいと考えております。なお、不足する教室の1つに先ほどの少人数学級のお話がありましたが、市内中学校において、英語と数学が展開されておりますが、利用率を分析しますとその教室が不足しているがゆえに、すべての学校が少人数学級を円滑に授業展開できているわけではございません。この場合においても、学校全体の学び場として、先ほどご説明しましたワークスペースが普通教室の補完的な役割が果たせるものと認識してございます。続く資料1-8、1-9につきましては、少人数学級や特別教室の利用率を時間割表から算出したもので、利用率についてはご覧のとおりのパターンとなっております。ただ、あくまでこの算出は理論値でありまして、実際

は小学校であればひのっち、中学校であれば部活動など、数字には表すことができない利用実態がありますことを補足させていただきます。事務局説明としては以上です。

委員長

どうもありがとうございました。それでは少し時間をとり、こちらについて意見を頂戴したいと思います。小学校についてはもう既に見ていただいている、例えばオープンスペースを中心として、非常にフレキシブルな多様な学習形態、より最適な学習活動に十分に対応できるようなスペースが普通教室以外に必要なということで、学年スペースをなるべくオープンなユニットにしようということでご議論いただきました。それに続いて中学校は前回でも色々なご意見をいただきまして、中学校こそフレキシブルで多様な学習形態、あるいは個別的な学びあるいはグループ学習などのいろんな形態がでてくるのではないかと、さらに今日出てきましたけれども、特に数学と英語を中心として、2クラスを3クラスに分割して授業展開する少人数分割授業というのが日常的に行われるようになってきた。ただし、後ほど委員にも補足していただきますが、例えば教室が足りない、あるいは教員の加配が受けられないため、本当は少人数分割を積極的に行うべきところがそういった条件によりできていないことが現実としてある。ですからこれから中学校の学習スペースの構成を考えるにあたって、特に数学と英語で行われている少人数分割授業などに対してどんな空間構成があり得るのだろうか、1、2、3年生の教室をざっと3つ4つ並べるだけではない、色々な試みがこれからは見られるべきだろうというスタディが少し進みました。さらに後半では、特別教室の必要教室数についてカリキュラムを調べていただいて、教室数の試算をしていただきました。ただし、理科室がいくついる、技術教室がいくついるということのほかに、そういう教科でも様々な学習形態があり得るのではないかと、あるいは特別教室で必ずしも実験・実習をしているわけではなく、講義形式、あるいは個別グループの学習があるはずだと、それについては例えばワークスペースのようなフレキシブルな空間を特別教室の中に配置していくことで、もっと弾力的な色んな活動が起こることを誘うべきではないかということもご意見いただきながら、またワーキンググループもさらに検討を進めてきた結果が今日でございます。もっとというようなご意見もあるかと思いますが、それは今日ぜひ忌憚なく意見をおっしゃっていただきたいと思います。ご質問なりご意見なりあるいはご批評なりいただけますでしょうか。

それでは、委員には何度かこれ見ていただいて色々ご意見賜ったと聞いておりますがいかがでしょうか。

委員

はい、まず中学校の方の普通教室の間に入っている多機能スペースなのですが、こういったものを置く学校がとて多くなっています。新しく作る学校だけでなく、もっと規模が大きかった学校が減っていく過程でこういうものを有

効活用しています。こういうスペースが必要だと思うのですが、この多機能スペースという名前のものがどんなものに使えるかってことは別にして、先ほどの数学と英語の少人数指導というものが今一般的に行われていますから、どうしても2学級を3つに分けて、私は2学級3展開と呼んでいるのですが、そのときにはこの多機能スペースを使うことになります。そうすると1週間の標準時数のいろんなことを考えるとこの多機能スペースという名前でありながら、少人数指導での使い方っていうのがとても多くなり、多機能スペースという名前の少人数指導部屋というような位置づけになり、逆に言えば少人数指導以外のところでの使い方っていうのが、机の配置とか何かがうまく簡単に換えられるようであればできるかもしれませんが、グループで話し合うとかそういったものがすぐにできるような机等のそういったものとの兼ね合いも出てくるかと思えます。あと、この学級数に応じて多機能スペースの数は違ってくると思いますが、例えば本校、日野第三中学校では学年3学級、そうするとこの多機能スペースにあたる場所は一つでも済むかもしれませんが、ただ、数学と英語という教科の時間割のことを考えると、1つの多機能スペースを効率よく使っていくことで何とかなる。ただ規模の大きいところでは一つでは足りなくなつて、授業の仕方と言えば英語と数学を同時に展開するためには、もう1つくらい必要なのかなと思います。頂いた資料の7ページでいうと、廊下と多機能スペースが繋がっているような、いわゆる廊下と壁がないようなところで、例えば廊下も含めた学習の話し合いの場所などは有効かなと思います。

委員長

ありがとうございます。補足させていただきますと、資料1の8を見ていただけますでしょうか。これは事務局に中学校の標準的なカリキュラムを調べていただきまして、数学と英語で2クラス3展開の少人数学習が行われるとすると、2クラス3展開のコマ数がどれくらいになるかざっと試算して頂きました表が、下の3学級編成の場合、6学級編成の場合です。ご指摘いただいた、例えば学年3クラスの場合、3年生は1日に大体3そういう少人数学習展開が起きている。つまり、6時間の半分以上は実は少人数学習教室が必要だということになります。6学級だとしても倍とは行きませんが1日6時間だとすると5時間ぐらいいはそういう少人数展開で使われることになる。そうすると、1の5に戻りますと、多機能スペースは常に少人数分割授業で1日の半分以上は使われているのではないかというようなことになるかもしれない、ですので多機能スペースが本当に1つでいいかどうか、ただし少人数分割授業以外にもやっぱり社会あるいは国語、あるいは少人数分割ではないかもしれませんが、半分に分けて半分の生徒は多機能スペースで何か調べもの学習をして、半分の生徒が先生と一緒に学習しているというようなことも、つまり個別最適の展開が十分あるだろうか。そうすると、これで本当に十分だろうかということをご指摘いただいたものと思えます。

委員どうでしょう。

委員 委員長がおっしゃる通りだと思って聞いていました。私はこれまでの教員生活の中でいろんな施策などが入ってきて、それまで教室だけを使っていたのが、少人数が入ったりとか放課後教室が入ったりだとかという様々に施策が変わっていて、それに伴って教室数も相応必要となってきました。一度校舎を建てるとその後何十年でも使うということから考えると、やはりできる限り空いているスペースというか、変更できるようなスペースはある方がフレキシブルにいろんなことに使えていいかなというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。委員どうでしょうか？

委員 そうですね、今中学校も聞いたら英語、数学についてはもう分割授業が定着しているわけですね。そんなことがあったり調べ学習をしたりグループ学習があるので、多機能スペースはすごく大事だなと思いました。これ廊下側から入るわけですね。授業だけではなくて、廊下に個別学習など様々な居場所作りがあるわけですが、その廊下と多機能は壁で隔たっていないので、授業をやるときは授業のいろんな学習形態で使う。ただ休み時間、放課後については、その廊下と多機能スペースを共有して、子供の居場所となったり、あるいは1人で過ごしたりグループでお喋りしたり、そんなふうに使っていいわけですよ。

委員長 はい、おっしゃる通りです。廊下も今までよりももう少し拡張して廊下の中にいろんなコーナーが作れるようにしようというのが1-4で、これでもう少し広くしたいなとか、もっといろんなコーナー作ったらというご意見がありそんなことは承知していますけど、これ委員もそういったことをおっしゃりたいのだと思いますけどありがとうございます。
副委員長いかがですか。

副委員長 はい、2つあって1つは多機能のスペースというのは、小学校のときに先生と一緒にいろんな使い方をすると、中学校では今私達が考えている以上に子供たち自身の多様な発想や学びが出てくるような気がします。そういう意味でも、中学校は少人数だとか固定しろと言っているわけではないですけども、子供たちに任せてそういうところを使った多機能的なそれから多様な学習を空間とそれから仕方を子供たち自身が創造するという意味で非常にいい発想なんじゃないかなというふうに思います。それからもう一つ、専科の特別教室ですが、前もちょっと言ったんですけど、要するに家庭科室の稼働率が非常に低い。だから例えば理科とそれから美術とそれから家庭科っていうのは3つ必要なのですが、これ2つにして周りにしっかり収納があって、そこに空間があって図工のときは図工のものを出してきて図工をする、終わったら片付けて、今度は家庭科で使用するということをすれば、その3つのその教科に対して2つでもう1つの教室は、多機能にするかどうかわかりませんが、もう1つなん

か発想豊かなものに使えるというふうなことも考えられるんじゃないかなって
いうのもちょっとありました。

委員長

非常に積極的な前向きなご意見ありがとうございました。どうでしょうか、やっぱり中学校といえどもこれから非常に弾力的な学習形態や多角多様な学び方がある。かつ少なくとも数学と英語は既に少人数分割授業がはじまっているので、学年にクラスの数だけ教室があるだけでは全然そういう新しい教育展開が対応できないというのは明白なので、できればこういう多機能スペースとそれから廊下を廊下としてではなく、子供たちがグループで個別に展開できるような空間にしよう。それで本当に3mで大丈夫ってという意見もあるかもしれませんが、そういう二つの組み立てで学年スペースをもっと充実させていこうという方向性ということで、今日は大体お認めいただいたということにさせていただいて、これが1コマ分なのか1.5コマ分なのか、あるいは廊下は2.5m、3mで本当に大丈夫かというのはもうちょっと議論がいるところだと思うのですが、もう少しこの委員会の次のステップで様々な議論させていただいて、中学校とはいえ、こういった様々な多機能な組み立てが必要だということで大きいご意見としてまとめさせていただければと思います。よろしくお願います。さらに今副委員長のご意見、特別教室の方でももっとこういうワークスペースを中心とした色んな組み立てがあってもいいんじゃないかと。特別教室についてはいかがでしょうか。

委員

はい。9ページに示されている資料1-7を見ると、これがいいかなと思う。美術と技術、仮にこれはワークスペースを挟んで間に入れてあります。技術の部屋の稼働率は、とても低いです。年間の授業の時間が少ないですから十分でない。場合によっては美術的なものがそこでもできるようなことを含めて考えると、これがこういう位置関係が近いっていいのかなと思います。ちなみに昔、私が授業を受けた頃とかまたは私が教員になった30年ぐらい前までは、技術の時間で様々なものを削ったり加工したりしていましたが、今はその時間ほとんどないです。旋盤だとかそんなものは本校にもあるんですけども全く使うことはないです。運び出すにも重たくて運び出せません。逆に小学校でも使っているであろう糸鋸だとかベルトサンダーとかそういったものを使って木を削ったり、切ったり、そういうようなことは技術の時間でもやる時間はある。そういったものは美術でも使えますし技術でも使うといったところで、最近は卓上型のものがありますので安全な置き方をすれば、そういったもののでできるので、技術と美術の親和性といいますか、近い存在かなと思います。あとワークスペースというと作業するもの、実際にはいろいろな部品が広がっているところで、座学的なものも受けなければいけないってところの調整をしながらやっているんですが、なにか物を作るスペースと、それから知識を理解したり、またそういうものを獲得する場所のスペースとしてワークス

ペースはとてもいいなと思います。

委員長

11ページの資料1-9を見ていただきますと、ワーキンググループでコンサルに中学校のカリキュラムを調べていただきまして、各学級数ごとにどれくらい特別教室の授業数が発生するかというのをスタディしていただいて、全ての時間を特別教室で授業をするとなると最低限何室必要なのかを計算をしていただきました。その結果です。今、委員も触れていただきましたが、技術課程というのは私が中学校の頃よりもかなり時間数が減っています。本当に技術の教室として木工室、金工室それぞれ必要なのかっていうと、作った分は作ったでいいんだけど、木工室、金工室を別々に作るとそれぞれ週に一体何時間使うかというのは現実にあります。カリキュラムはすごい変わってきています。最近では時間数も減っているのと、あまり複雑な工作をして作ったりするようなことがすごい少なくなっている。そういうことで特別教室のあり方も10年20年踏まえるとずいぶん変わっていて、フレキシブルな様々な活動が起こるようになっている。なお一層そういう意味では特別教室がただ並んでいるだけではなくて、色んなアクティビティを誘うワークスペースのような空間を取り入れたらどうかというのがこの提案です。大きいところでは委員の意見で今後の方向性を捉えているであろうと思いますが、ここまで特別教室についてご発言いただきました。教育の専門家を中心として意見伺っていますが、各分野代表、また市民の方はいかがでしょうか。あるいは中学生の保護者としてのご意見など。

委員

多機能スペースの可能性としておそらく小学校では既にコーディネーター等を配置されていますが、不登校支援に関する教室のあり方というもののも一つ考慮に入れなければならないかなというふうに思います。そうなってくると不登校のお子さんに対して考えると、そのこともまた考えなければならいと思いますので、特に中学校でもコックルームのような不登校のお子さんが通う教室作らないと困ると伺っておりますので、それも今後考慮いただけるとありがたいなというふうに思いました。以上です。

委員長

この問題は小学校中学校の建築計画、設計計画とは少し違う次元で、そういうことについて日野市の教育委員会はどのような対応を考えるかっていうところで、普通教室まわりで対応するのか、あるいはラーニングセンターや管理諸室で対応するのかでまた対応が変わってきます。しかし非常に重要なご指摘なので重く受け止めさせていただきます。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員

前回子供たちが職員室に先生に質問しに来る、コミュニケーションをとりたい、けどなかなか中学はですね、職員室に入れるような機会は少ないというようにも聞きました。ですからそのときに子供たちが別室で先生に質問を

したり、話し合いができるような場所が欲しいなと思いました。それから、最近はまだ全小中学校はコミュニティスクールっていうんですか、あと今PTAがあるかと思うのですが、そういう地域の方、保護者の方がそれちょっと打ち合わせしたり会議したりする部屋も必要かと思うのですが、このダイアグラムでいくとどこを使えばいいんでしょうかということなんです。

委員長

はい、今のご指摘は非常に重要なところなんですけど、おそらく学年教室まわりのある場所とか職員室を中心とした先生方のスペースのまわりに生徒と教員がいろんな意味で交流や相談ができる空間はきっと必要ですよ。そのための部屋として名前をつけて作るか、あるいはそういったスペースを空間の中でどうやってデザインしていくかっていうのは、そういう部屋を作りましょう、作りませんというのはちょっと違う問題な気がするので、そういうご指摘があったというのは非常に重要ですので受けとめさせていただきます。ありがとうございます。それ事務局よく覚えておいてください。

事務局

補足させていただきます。先ほどダイアグラムについては正確な位置ですとかフロアを示しているものではなく、あくまで概念的な図だと説明いたしましたけれども、資料1-1をご覧くださいますと今、委員からおっしゃられていただいた相談スペースについては、普通教室前の交流スペースという拡張された廊下空間がありまして、その下段に機能の主な連携ということで3ヶ所、黒丸が縦方向に紐づけられております。このようにダイアグラムで空間自体を示してはおりませんが、ご指摘の機能としては様々な空間を想定して、連続性を有した諸室のいずれかに該当するものとなっております。具体的な空間イメージについてはいくつか前回までの委員会の中でお示しいたしましたけれども、設計の段階になりますと大小様々なスケールの空間が出来上がってまいりますので、検討委員会による検討経過として計画に位置づけていくということになっております。また会議室につきましてもちょっと職員室の上の方にいくつか会議室ですとか放送室などの名前が載っております。今現時点では会議室の名前がついておりますけれども、こういったところは地域の方々が使う場所であったり、教員の打ち合わせスペースだと多様に使えるものとして位置づけさせていただきます。補足は以上になります。

委員長

ありがとうございました。その他中学校の計画の全体像について細かいところでも結構ですのであれば、どうぞ。

委員

今の意見に補足というかお願いというか、不登校とか他の地域の方たちが来てっていうことをちょっとまた普通教室とは別というか大抵は不登校の子って同じ学年の子に会いたがらなかったり、うちの近くの中学校も別のみんなとは違う門から入ってくるように先生が配慮してくださっているんですけれども、そ

ういうみんなとは違うルートから入って、一応登校はできたよっていうそこから自信をつけていけるような。もちろん最終的には日野市がそういう不登校の子たちも通えるような場所を用意するってことも大事なんですけども、そこまでに至るまでのほんの些細な一週間ぐらい数日間だけ学校行きたくなくなっちゃったとかみたいな子供が、学校には行けるけれども、今はいつもの友達やいつもの先生には会いたくないって子供が行けるお部屋やルートがあるといいと思っています。個人的には私も無料塾をしていて、最終的には各学校で夕方からは地域の人たち、高齢者の方たちを含んで、地域の人たちで学習を放課後フォローしていくようなスペースが各学校にできたらいいなという夢があります。夜7時ぐらいまでそこで自習するだけでもいいし、そこで地域の人たちと中学生が触れ合えたらなっていう気持ちもありますので、そういう場所も、食堂などでもいいかなと思っているんですけども、活用ができればいいなと思っています。

委員長

ありがとうございます。まずは受け止めさせていただきます。不登校対策の教室はいくつ作ったらいいかとか、どう配置したらいいかということとは別に、不登校の子が抱える問題や課題などもあるわけですね。地域の方がどうやって学校に寄与したり参加したり支援いただけるか、どのように学校の平面計画に生かしていくかは別の問題な気もしますが、中学校にはそういう様々な問題があるんだということをごまかす必要はないか、どこかにまとめて書いておく必要があるかもかもしれませんね。事務局と相談させていただきます。貴重なご指摘ありがとうございます。それでは次のテーマです。社会教育施設についてですね。議事の2です。まずは資料説明をお願いします。

事務局

では、私の方から説明させていただきます。社会教育施設の生涯学習担当参事でございます。社会教育施設について説明させていただきます。本検討委員会の方の名称の方にも上がっていますこの社会教育施設ということになりますけれども、これまでの検討委員会の方で、社会教育運営に関わらず、様々な分野における学校教育施設における複合化だったりとか施設の共用化の考え方については、ご意見をいただいていたと伺っております。2ページの方にも記載させていただきましたけれども、学校教育法第137条にはですね、学校教育上支障のない限り、学校には社会教育に関する施設を配置し、または学校の施設を社会教育、その他公共のために利用させることができることありまして、これまでの学校施設や学校教育施設のあり方としても、社会教育に対しては、教室開放だったりとか、体育施設の開放なども行って来たところになっております。これは法律での考え方なども引き続き生かしながらですね、社会教育からの学校教育への接続の必要性なども踏まえまして、今後の考え方についてここでお示しをさせていただければというふうに思っているところです。3ページの方を進みまして、この委員会の議論とは別に、昨年社会教育施設の一

部であります図書館・公民館につきましては、今後の施設整備のあり方を示す個別施設計画を策定したところでございます。また図書館は基本計画がありまして、公民館は基本構想・基本計画を別に策定しているところなんですけど、これらを踏まえすと、社会教育施設に求められている姿というものはですね、持続可能な地域作りに寄与する学びの場としての機能が求められているという状況になっているところでございます。4ページは図書館において、示す姿なんですけれども、こちらは中央館を中心にした主要駅に近い3館を基幹としてサービス展開をするというようなことを、また5ページには公民館におけるこちらにおいては中央に必要な施設設備を備えて、地域コミュニティ施設などを活用したサービス展開、また6ページは博物館である市内では郷土資料館になりますけれども、郷土資料の収蔵展示調査研究の場としてそれぞれこちら3施設はですね社会教育を果たしていくことを目指しているということが現状でございます。7ページになりますますがそこで社会教育に関連する施設の整備の方向性になりますけれども、こちらは学校教育、家庭教育、社会教育が連携し学びのネットワークを構築できるよう、またこれらをもとに、持続可能な地域作りに寄与できる場となること、というふうに社会教育の方では考えているというところでございます。8ページに進めまして社会教育授業につきましては、全世代における利用がございまして。ということは市内全域でのサービス展開を行う視点というものも十分に必要になってくるということにもなっております。市内全域で拠点となっております学校教育施設を初め、他の社会教育資源の活用というものは、サービス展開の上でも大きな選択肢というふうになっているところでございます。こちらはハード的な整備だけにこだわらず、ソフト面での整備も含めて、機能の整備を行えばというふうに考えているところでございます。9ページになりますますがそこで改めまして社会教育の視点から学校教育に関わる用途について今後の方向性、社会教育が特に学校教育と連携・接続して事業展開していく部分について、この計画の中でもお示しをしたいというふうに考えておりました、考えている展開のあり方について、2点ほどご説明させていただければというふうに思っております。10ページになります。まず、1点目のことになりますけれども、こちらは学校が新たに改築だったりとか、新築のときの展開でございましてけれども、こちらには学校内に専用のスペースを設置するという考え方になります。学校教育のシステム整備時に地域の福祉施設の機能再編の視点も含めた上で社会教育施設の専用スペースを学校教育施設内に新たに設置することを検討するというふうに行っているものです。専用スペースの設置に当たりましてはこれまでの学校教育施設との共用化の考え方も生かしながら、専用スペースをフレキシブル活用できる共用空間としているものです。周辺に特別教室やその他の設備との組み合わせができるような多機能空間というふうに考えておりました、学校教育施設とも一体的に活用できる空間を想定しているところでございます。続きまして11ページのもう一点の方ですけれども、こちらは今までも行ってきた学校施設の開放とい

う形の視点でございます。これをさらに効果的機能的な開放としていくことが重要と考えております。まだ課題の多い現在の学校教育、学校開放という形にはなっておりますけれども、学校の管理下から離れた仕組みであったりとか、児童生徒の安全安心といったことを整理して施設を整備するだけではなく、施設の利活用がしやすい形の検討を進めたいというふうに考えています。最後12ページは先ほど説明いたしました専用スペースをイメージした形を示したものでございます。一つの専用スペースから②に示してあるような可動扉によって隣接した特別教室などを。また③ピロティなどとも接続することで一体的な活用を可能としまして、ここで行われる活動は学校側からも④ガラス張りというような形にしていくことから、スペース内での活動様子を伺えて学校教育と社会教育の接続をより感じられるような機能というふうに考えております。このように空間を必要に応じて拡張させて多機能化すること、また学校側からも活動の様子を伺える工夫により地域での学び合いを深めることができる拠点として機能を果たすことを、専用スペースを中心に展開できるのではないかとこのように考えているところでございます。学校教育施設における社会教育授業の接続、そして施設作りについては以上でございます。

委員長

どうもありがとうございました。ご専門の副委員長には、このセクションの最後にまとめてご発言をお願いしますのでよろしくお願ひいたします。それではこの資料2を中心として新たな社会教育施設要素についてご議論いただきたいと思ひます。どこからでも結構です。まずは今のご説明について直接的な質問や事実確認などありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご意見伺いたいと思ひます、いかがでしょうか。

委員

はい、私はこの会ができたときに、一小の複合化について検討しますっていうことでしたけども、議論を重ねるうちに、今日のまとまりもそうですが、共用化の方向ということでよろしいでしょうか。というのは、もし一小が複合化になると、一小を中心にして、何か社会教育委員会ではですね、日野市を学びのまちにしたい、みんなが学が楽しさを味わって学び合う。そうすると、この日野の町はね、もっともっと活性化していくんじゃないかなと、そんなつもりで、社会教育委員会の話を進めているわけなのですが、あの一小は複合化じゃなければ、例えば図書館と郷土資料館と公民館が一緒になって、複合化の施設の中核になって、そして何か日野のですねこの日野宿、かつて宿場町でしたけども、この宿場町のところが何か日野の学びの中心になってほしいなとそんな願ひを持っています。そんなことでそれぞれの施設が関連しあって市民の学びの場になればいいかなとなんてことを思っている次第です。ちょっとこれ総論的ですが、要はあの新選組の話も出てきましたので、例えば、公民館で新選組を勉強しますよね、すると勉強した後に、もうちょっと図書館行って調べてみたいなって図書館行ってみると、図書館で調べているうちに、ちょっと街を歩

いてみたいなっていう感じでね、本陣に行ったり、この甲州街道を歩いてみたり、それがまた小学校の子供たちにも、言えるんじゃないかなと思っています。今一小が中心になって話し合いが進んでいますけども私は将来的には一中とかの今までもやっていると思いますが、一中とかですね仲田小も含めて、何かこの学びのゾーン、学びの町になっていけばいいかな、そんなことを考えております。というのはこの地域はですね、日野市の3大シンボルっていうんですかね、あるんですね。それも巻き込んで施設作りが進んでいくと素敵だなと思っています。私は考えている3つというのは、1番が日野駅です。2番が本陣、それからもう1つは国ですね、蚕糸試験場の第1研究室、仲田の森ですね。この3つも見込んで、社会教育施設と、そして学校が一体となって学んでいける、そんな町にしていったら素晴らしいんじゃないかなと思っています。すごく今回のですね、新しいプランには期待とそれから関心を持って臨んでいくところです。

委員長 ありがとうございます。今の熱い思いをぜひ市としても受け止めていただくようお願いしたいですね。

事務局 事務局です。ご指摘に関わるところで、建築を建てる時何を建てていいのかわたしはだめなのかを決める際に、用途地域がございます。建物の複合化を行うときに例えば日野一小であると、第一種低層住居専用地域に指定されています。その地域では、小学校はもちろん立つんですけども、それ以外の様々な使い方をするような複合施設については制約があります。法律、建築基準法や都市計画法の制約がかかることも、市としてはネックとして考えているところではございます。

委員 ちょっと質問ですが、この地域はそういう施設が密集しててすごいと思うんですが面積は狭いですよね。そんな意味で第2種に変更すれば高くできるって話も聞いたんですが、例えば、今日学校3階ですね。4階できてスペースを広げるとか、それから図書館を3階にして、さらにスペースを広げるとかねそういうこともできるんだと思うんですがそういう構想は可能なんですか。

事務局 あくまで一般的として申し上げますと、用途地域は、第一種低層住居で他の建物が建てられるように変更することはできます。ただ相当の時間やその小学校だけではなくまち全体に与える影響とかいろいろ考える必要があって、簡単に手続きで済むというわけではありません。広域的な検討事項に及び時間を要するという状況ではございます。

委員長 私いつだったかここでレクチャーさせていただいて、学校は町、町は学校という話をさせていただいたと思うんですが、学校に色んな学びの機能が学校教育

以外の社会教育・生涯学習、逆に学校の学びが地域の図書館や公民館あるいは町そのものに出ていくということは将来我が国の学びの姿として当然起こり得るということはお話をさせていただいたかと思えます。それでこの委員会が当初は場合によっては小学校と地域図書館の複合化についてもある意味で視野に入ってくるのではないかという議論が初めのうちは確かあった気がします。ただ今日の資料は例えば日野一小時に地域図書館と複合化する、しないという話ではなく、一般論として小学校の改築・長寿命化改修の時には、今後は色々な小中学校にこういう社会教育の機能、この最後に書いてあるダイアグラムのような、こんな地域の学び舎を学校の中に作っていくことをまず最低限、これから始めましょうという意思表示だと受け止めたんですがそれでよろしいですか。

事務局

一般論的ということで、日野一小時の具体的な話になってくると周囲の公共施設の整備計画と協議調整により、個別の話として実施するようになるのかなと思っています。社会教育を全地域的に学びの場を展開していく上では、広域的に機能を検討することも一案と思ってお伝えしました。

委員長

スタートとして、これからあまねく小学校中学校にはこれから小学校中学校の単独機能だけではなくて、仮称地域の学び舎というようなスペースを積極的に作っていきましょうという意思表示として受け止めてよろしいですね。それから委員、これから小学校と地域図書館の複合化を絶対しないとかそういうことを今言っているわけではないということを確認してよろしいですか。そういう個別のケースで、これからの社会教育施設をいろんな意味で再編成して、スリム化したり、あるいは重複機能をスケールダウンしていくって方向に市の行政としては向かっていく必要がありますので、学校の改築・改修あるいは長寿命改修と、それから図書館や公民館などの社会教育施設の長期計画をバラバラに考えるのではなくて、双方で連動させながらいきましょうということについては、私は日野市の基本方針としては変わっていないというふうには受け止めておりますが事務局はそれでよろしいですか。その他いかがでしょうか？委員、地域の活動をしていらっしゃるという立場から何かこういうことについてご質問なり、あるいは何か注文とかご希望がありましたら何かありますか。

委員

はい、9ページのところで考えていたのですが、まず学校開放の部分につきまして、特に会議施設の開放等などにつきましては、そのやり方を間違ってしまうと、地域の方の専用になってしまう可能性っていうのは非常に含んでいると思います。ここであくまでも学校教育ということについて考えていくということであれば、まず、例えば中学校や小学校のクラブ活動、あるいは部活動と連携というふうな考え方で開放していくと学校教育に対して良いのではないかなというふうに思います。また社会教育専用スペースという言葉がそこに入って

いるかと思うんですが、これに関しては、スペースというよりは運用するにあたってはその学校ごとにいろんな使い方が教室等は出てくると思いますので、例えば総合的な学習の時間に社会教育に関係する方々がどのように関わっていくかっていうところをアプローチできたら、これはすごく先生方が例えば総合学習のときにどこに何を、例えば尋ねたらいいのかっていうところで苦しむという話も、平山小学校ではあるんですが、大変だというようなお話も聞いたことがありますので、例えば生涯学習課さんの方で、こういったところの事務局というものを立ち上げていただいて、総合的な学習へのバックアップをさせていただき中学でも、パワーポイントを使ってあの素敵なアプローチをされている学校もたくさんあると思いますので、そういったところへのバックアップができたら、社会教育というところでも連携が図れ、のちのちはもっと発展して、今これぐらいの意見しか出ませんが、発展性を持っているんじゃないかなというふうに考えました。

委員長

どうもありがとうございました。ちょっと私気になっていたところを発言しておきたいと思うのですが、例えば2ページの地域の専用スペースを学校の中に作るっていうのはもちろん前向きなことでもいいと思うんですが、このスペースの利用について学校現場に利用申請や利用許可、あるいは時間割の調整みたいな負担を学校現場に強いることはちょっとありえないことなので、スペースを作る、作らないということとは別に、コミュニティがこういうことについて運営とか管理あるいはコミュニティの発信の場ということで学校以外の組織がそういうことをつかさどるっていう仕組みがないとこれは絶対うまくいかないと思うので、その辺のことは書きにくいことかもしれないけれども、運営とか管理、場合によっては防犯含めていろんな組織的な手当て見守るといったことを書いておかないと、学校側に一方的な負担を強いるとなると絶対うまくいかないで、そういったこともどこかに書いておく必要があると思います。学校現場としてはいかがですか。

委員

うまくまとまってないのですが、学校施設の中にあるというところで、形は想像つくんですが、運営といったところでどういう風にやっていけばいいのかわからないところがどうにもなかなか想像がつかないので困っています。

委員長

だからそういうような学校現場の懸念があり得るということと、逆にそういうことで例えば、地域社会の一員なんだけども、コミュニティの一員だけどもしかし、PTAの一員で保護者としてどう考えるかっていうようなこともやっぱりいろんな意味でもそれに対するソフトな考えをしっかりと一方と考えておかないと施設のダイアグラムだけではこういうことはうまくいかないで、精神としては非常にいいことだと思うけど。例えでいうと学校は町で町は学校など、ということももう少し吟味して資料を作っただけじゃないでしょうか。

よろしくお願いします。

委員 自主管理運営方式というのが日野市にはありまして、施設の管理については、学校との当然打ち合わせもあるんですが、今現在は校庭と体育館のみなんですが、そこに所属をしている団体の中で長を決めてその方が学校と打ち合わせをして、今月ここは使っていていいですよってなるとそれをまた持ち帰って、きちんと日程表を作成して諸藩にしっかり提出をしてという形はできています。

委員長 日野市のしくみについて補足いただきました。ありがとうございます。最後に、副委員長いかがでしょうか？

副委員長 オンラインから失礼します。まずはこのようなご提案をいただきまして、ありがとうございます。私は社会教育学の領域を専門にしていますので、全体としては、仮称「地域の学び舎」をぜひ日野市の特に新しく改修していく中学校区に一つずつ置いていくことが非常に有益であると考えました。特に、日野市の社会教育が抱えている大きな課題といたしますか、社会教育を展開するうえでの前提条件の難しさを克服していく大事な提案だと受け止めています。というのも、最初のところ、資料2の2ページ目でお示しいただいたように、まずは学校教育と社会教育というのは車の両輪で、法律的にもそうなっています。そういう意味では、子供たちの学びの場としてまずは学校のことを私達は考えているわけですが、もちろん子供たちは学校以外の場所でも放課後や休日にも学んでいます。また、子供だけでなく大人も学び続けていくということを考えたとき、生涯学習の視点からしますと、やっぱり日野市の社会教育の一番の難しさというのが、公民館が市に1館しかないということです。中央公民館の分室もありますけれども、1館しかないというのは、全国的に見たときにも、そこはこれから変えていくことができればいい部分だというふうに受け止めています。全国で見ますと、公民館の数というのは、中学校の数よりも多いんですね。ですから日野市の場合で言えば、中学校は8校ありますから、8つの中学校区ごとに本当は地区公民館、それぞれの地区の公民館があってもいいんですけれども、今もそういう状態にはなっていない。そういう歴史が長く続いてきたと思います。ですので、中央公民館まで皆さんが車で来ることがありますが、館の周辺の方には非常によく利用していただいているんですけれども、日野市もそれなりに広い面積を持っていますので、そういう意味でこの社会教育の面的な市内での広がりを考えたときに、小さくてもいいので、この「地域の学び舎」が中学校区の一つずつできるということは、非常に大きな改革、これまでの課題の克服に繋がると思いました。その中で公民館については、5ページ目で示していただいていますけれども、学びとつながりを中心に書いていただいています。やはりそれ以前に、公民館の基本は「集う」、「学ぶ」、「結ぶ」の3つですので、集いやすい、集まりやすい場所、それから集ま

りやすい環境、敷居を低くしていくことが大事だと思います。少子高齢化が進む中で、ますます高齢者の方が増えて、高齢でも車を安全に運転できる方が増えてくるかという、なかなかそうはいかない。免許の返納も課題になっている状況です。やっぱりこの広い市に1館ではなくて、身近なところにもそういう学びの場があるということが大事になってくると思いました。6枚目のスライドの博物館に関しても、やはり資料の収集等に関しては、その地区ごとに本当に貴重な資料があり、あるいは地域の様々な情報をアーカイブしていくような機能も必要です。地域博物館の考え方に立てば、物を題材にした学びとか、あるいはサークル活動なんていうのも、全国では進んでいるところですので、「地域の学び舎」をそういう拠点にもしていけるとよいのではないかと思います。他方で、少し違う考え方をしたいのは4枚目のスライドです。図書館については学校の中に学校図書館が設けられます。むしろそちらの開放を考えていくことにもなってくるのかなと思います。日野市は元々図書館については、ひまわり号での巡回はもちろん、地域ごとの館が市政図書館含めて7館整備されて、充実していることもあります。特にやはり公民館の部分で、「地域の学び舎」という地区公民館を市民がより身近に利用できるよう、ぜひ今回のこの計画の中で進めていただくことが大きいと思います。それは特に先ほど委員から部活動の地域展開に関連するお話もありましたけれども、やっぱりこの12ページのような場所で、大人たちが何か生き生きと学んでいたり、その声とか音とかが聞こえてきたりするっていうのは、中学生たちにとっても、何か今やってる自分たちの活動が3年生で引退したら終わりじゃなくて、大人になってからも続けられるものなんだとか、そういうふうにやはりその学びが学校を卒業して終わりじゃなくて、学校卒業してからむしろどんどん広がっていくっていうような、そういう大人の姿を見せていくことにもなると思って、まさにこのガラス張りでカーテン付きというのは素晴らしい設計の案だというふうに思って聞かせていただきました。地域と学校の連携・協働も一層求められますので、地域学校協働活動も、これは社会教育法の中で規定されている社会教育活動なので、ぜひそれを学校に隣接するというか、学校の敷地内の「地域の学び舎」という施設で実施していくことが大事だなと。ただ運営に関して、やはり委員長や学校の先生のお立場の委員がおっしゃっていたように、「地域の学び舎」は社会教育の体制として運営していく必要があるものであって、学校施設として運営するとそれはなかなかやりづらくなると思いました。ですので、例えば公民館の設置条例にきちんと地区公民館の一つとして「地域の学び舎」を位置付けていただいた上で、地域学校協働活動推進員の方が、例えば地区の「地域の学び舎」の基本的な管理にも一緒に携わっていただくとか、施設の利用や予約に関しては中央公民館の方でしっかりと一元的に管理するとか、運営のやり方は社会教育の体制を敷けばいくらでも可能だというように考えます。そういった形で、委員がおっしゃったような学びの町としての裾野をしっかりと広げていく。非常に大切なご提案いただいたというふうに

思っています。ぜひ実現していただきたいと思いました。長くなって申し訳ありませんが以上です。

委員長

どうもありがとうございました。貴重なご指摘だったと思います。今までの議論を聞いていただいてやっぱり様々な方が社会教育と学校の統合というか相互関係とは言わないまでも、どういうふうに学校教育と社会教育、生涯学習が全体の公共施設のストックの再編成とスリム化を含めながらどっちの方向に進んでいくかというのは市民の関心が非常に高いと思うんですね。ですから今日いろいろなご意見を吸収していただいて、さらにこの資料を精査していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。時間がだいぶ超過してしまいましたのでまだご意見あるかと思ひますが、とりあえず先に進ませていただきます。本日の本題です。新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画についてです。これ2つありまして、基本構想編と整備計画編とありますが、まず前者の方で資料説明よろしくお願ひします。

事務局

事務局でございます。そうしましたら次第の3につきましてご説明いたします。資料1-10と書かれているページをお開きください。次第でございます通り、推進計画の検討状況についてということで、冒頭私の方から次第でお示しさせていただきました3つの計画の検討の状況をそれぞれの検討委員会の回数とともに記載させていただいたものです。今回ご覧いただくのはオレンジ色の基本構想とその右側でございます整備計画になりますのでこちらについてご説明させていただきます。続いて資料1-11をご覧ください。「基本構想編～目次構成と記載概要について」でございます。この後ご説明する、基本構想冊子版に先立ちまして、目次をベースに計画の構成をフローでお示した内容でございます。章ごとにまとめて説明いたします。第1章から第3章までは、計画策定に向けて「背景と目的」などにつきまして、令和4年度の基礎調査から始まりまして、最近の教育施策の動向を踏まえながらアップデートして整理した内容でございます。特に第1章の3. 新しい時代の学びを実現する施設整備につきましては、令和4年3月文部科学省による学校施設整備のあり方を参考として示しており、本市の学校整備の方向性に大きな影響を与えた内容を盛り込んでございます。続く、第1章の4では、2つの柱と10の論点を掲げました。ここにいらっしゃる委員各位と学校整備の検討ポイントにつきまして1つずつおよそ1年をかけて検討を重ねてきており、この検討委員会の原点となるべき事項でございます。第4章は、推進計画の上位計画となります日野市の教育ビジョンとの具現化に向けた本計画の取り組み方について、第5章につきましては、整備に向けたコンセプト、続く第6章では、学校施設等の整備に向けた方向性をそれぞれお示しさせていただきました。第7章では、この計画の実行性を高めるため、推進体制や進め方についても補完させていただいております。いずれの項目につきましても基盤となるものは、右列の第7章のすぐ上段

にありますとおり、検討委員会の皆様からのご意見にはじまり、学校関係者から、教員アンケートや学校現場でのインタビュー、そして児童生徒や卒業生たる高校生とのワークショップ、市民からの募集意見など、このような多様な方々からご意見をいただき、その1つ1つの声がこの基本構想・次の整備計画それぞれの土台となって構成されております。続きましてA4縦長の冊子、資料3をご覧ください。こちら1枚おめくりいただきまして「はじめに」というところでございます。計画策定に至る考え方をお示しさせていただきました。1段目でございます。様々な課題を持つ学校施設整備を焦点にあて、1段落最終2行にございますとおり、「子どもたちの健やかな成長や輝かしい未来を見据えた学校施設のあり方」を今私たち検討委員会が市民の代表となって、強い思いをもち、取り組んでいることを書かせていただきました。少し進みまして、9ページをお開きください。様々な教育施策などを含めまして、2つの柱と10の論点を検討テーマに設定して、これまで意見交換を重ねてまいりました。これからは学校施設整備の羅針盤としてこの計画を機能させ、日野市がもつ地域の多様性に学校が溶け込みながら、学校を利用するあらゆる方々のウェルビーイングを目指して整備を進めていく。この計画に関わったすべての方たちの思いを総括した1ページとなっております。続きまして12ページをお開き下さい。第3章となりまして現状と課題です。令和4年度の基礎調査並びにこれまで委員からいただきました課題感をここから集約させていただきました。この課題の解決たる整備の方向性を示しましたのがページ進んで29ページの第6章になります。特に本日までの検討結果を振り返りいただき、このあたりの現状の課題感一致やこれからの設備の方向性などご意見いただけますと幸いです。学校施設の基本的な整備の方向性を示す「基本構想」ですので、一部抽象的な表現もあろうかと思いますが、次の整備計画とも見比べていただきまして、ご意見などをいただけますと幸いです。恐れ入りますがこちらは14ページになりますのでお戻りいただきお開き下さい。先ほど各委員からもご意見いただきましたけれども、(3)にですね、学習に支援が必要な児童・生徒の多様な教育的ニーズということで、障害のあるお子様、病的ケア児それから外国にルーツを持つお子様、不登校児、こういった様々な方々が学びの場が必要とされています。具体的な空間につきましては設計段階においてまた配置なども決まってまいりますけれども、日野市では専属のプロパーが数多くおりますので、こういった教育的なニーズをきっちり捉えながら整備していきたいということをこの基本構想に位置づけさせていただきました。事務局からの説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。まずこの段階では資料3についてお気づきの点があればご意見いただくことでいいかな。それではここままで何かお気づきの点、整備のビジョンですので、できれば市民の立場・保護者の立場からお気づきの点あればご意見頂戴したいと思います。該当する委員、何かお気づきの点がご

ございましたらご意見いただきたいのですがいかがでしょうか。冊子が膨大なのですぐには意見が浮かんでこないかな。どなたからでも結構です。資料3については今までも何度かお目通しいただいて、推進計画についてご意見いただくことはしてきましたがいかがでしょうか。今すぐでなくても、資料を読みこんでいただいて後ほどでも、特に市民の方を中心にご意見をよろしく願いいたします。

委員

資料を読ませていただいて医療的ケア児への対応について、明記されていたのは多分追加された項目だと思うんですけども、もう以前からやっぱり難しい問題だけど取り組んでほしいことで意見を出していたと思うので、記載していただいたことがいいことだし、ありがたいことだなというふうに思いました。あと、今新しく見えてウェルビーイングっていう単語が出ていて、今まであんまりなかった言葉かなと思ひまして、「初めに」の一番最後の入ってまして、ウェルビーイングってあまりですねちょっと馴染みがないというか、具体的にぱっとどういうコンセプトなのかなっていうのが、ちょっとイメージが湧かなかったんですけども、これはどういう感じなのっていうのをちょっと伺いたいです。

委員長

私も同感です。実を言うとこれ文科省の施設協会が、例えばみんなが明日も行きたいと思う学校とか、学校に関わる人の特に児童・保護者が幸福感や充実感とか、みんなが大好きな学校にしようよというのをウェルビーイングで、そういう言葉を使って、一昨年からずっとそれをなんかウェルビーイングをテーマにして文科省がいろいろプロジェクトをやっているんです。そういうことなんで、私もこれウェルビーイングがいい言葉だと思うけど、やっぱり一般的なちょっと唐突だと思うので、どっかにそういう解説を加えてください。

事務局

事務局でございます。説明に不足がありまして申し訳ございません。基本構想の8ページをお開きください。こちら(3)にウェルビーイング向上のための学校づくりとございます。先ほど説明の中で申し上げました通り、本市の新たな学校づくりにつきましては、令和4年3月に、文部科学省から公表されました最終報告書を参考として、これからの学校において必要な機能を検討委員の皆さんと1年少々検討を重ねてきたところでございます。この報告書を補完する内容としまして、直近でございますが、令和6年9月に文部科学省から改めて公表されまして、具体的には学校施設の整備事例を示したアイデア集でございます。その中において、(3)にございます通りウェルビーイング、生徒が幸福で充実した人生を送るために必要ないろいろなことが記載されておりますけれども、このような事例一つ一つが学びの空間の実現性に結び付けているということ、また日野市の上位計画であります四次構想が同様にこのウェルビーイングがキーワードともなっておりますので、以上のことからこのフレー

ズを使わせていただきました。あらかじめ事前情報や説明が不足しておりまして申し訳ございませんでした。定義につきましては、下段の注釈書きにも補足させていただきますけれども、もう少しわかりやすいように書きあらためます。

委員長

最近文科省が行う講習会・講演会ではこのウェルビーイングがよく出てくるんです。まあいい言葉なんですけどね、ちょっと唐突でしたでしょうか。児童生徒がみんな幸せに感じられる学校にしましょうよという、それは学習で勉強できるとかだけではなくて、個性を発揮できるとかのびのびできるとか様々な学習スタイルに挑戦できるとかそんなことを大きくくくった言葉なので、いい言葉なんだけど。でもだんだんこの言葉馴染ませようとしているみたいですから、その旨ご理解ください。それから医療ケアについて、これから普通の市立の学校でもインクルーシブ教育で相当程度障害のある生徒が学校に通ってくることもあり得ることなんで、医療ケアについて書いていただいたことは一歩前進だと思います。ご指摘ありがとうございます。その他いかがでしょうか。ちょっと時間の関係もありますので、後で総合的に議論するとして、整備計画編の方も説明進めてくれませんか。

事務局

はい、事務局でございます。資料1-12をご覧ください。「整備計画編～目次構成と記載概要について」でございます。基本構想同様、整備計画冊子版に先立ちまして、目次をベースに計画構成のフローチャートをまとめたものになります。第1章をご覧ください。基本的な考え方です。学校施設整備は一定のルールに基づき、整備の方向性が示されておりますので、整備にあたっての前提条件とともにこちらに整理をさせていただきました。続く第2章でございます。基本構想で描きました整備の方向性をより具体的な整備の在り方として、小中学校別、共通事項、その他重要テーマとして主に3点でまとめなおしたものでございます。検討経過の振り返りとなりますが、これまで検討委員会の各回で委員よりご意見やご提案いただきました事項は、内容によりワーキンググループで検討を重ね、整備イメージや図式化の上、フィードバックをさせていただきました。この第2章に書かれている内容につきましては、その検討委員会でご承認いただきました事項を次の設計フェーズに向けて再度テキスト化し、編集しまとめたものとなります。繰り返しとなりますが、左下、第2章の4. 学習・生活環境の向上以降については、委員各位からご意見いただきました重要論点と位置付けております。本日は多くのご意見から寄せられたこちらの分野のうち、ぜひお気づきの点などをコメントいただければと考えております。続いて資料4をご覧ください。冊子状の整備編、太めのものになります。まず表紙をめくって裏面になります。機能別、整備期計画についてということで基本的な考え方と、基本構想との関係性、設計との住み分けなどを補足させていただきました。続きまして2ページ下段から3ページ上段をご覧ください。

(4) 第4次日野市学校教育基本構想の実現でございます。基本構想、先ほどご覧いただいたところでは4次構想との相関関係や推進計画の取り組み方などをお示しさせていただきました。この計画におきましては、4次構想の実行計画である「8+のプロジェクト」で求められる学びの実現を、どのような空間を整理することにより具現化することができるか、我々がこれまで積み上げてきました10の論点を軸として相互の「プロジェクトレベル」で紐づけを行い、具体的な整備の方向性を可視化したものでございます。続きまして5ページ、6ページをお開きください。小中学校それぞれにおける整備の基本的な考え方です。先ほどご覧いただいたダイアグラムですけれども小学校ではオープンスペースを、中学校では多機能スペースやワークスペースなどを学習機能の土台として位置付けさせていただいたものです。これらの具体的な整備イメージにつきましては、このページの各ダイアグラム他、9ページ、それから13ページあたりに具体的な整備のイメージを記載させていただいております。少しページが進みまして24ページをお開きください、先ほどの説明と重複いたしますけれども、このあたりから委員各位が各分野から基本的な考え方や改善すべき事項などをお示しいただきましたので、大項目としてまとめてまいりました。当初、共通事項のなかにまとめられていたものもありますけれども、委員長ともご相談させていただきまして、当市でも大きく力を入れていくべき事案として単独項目として積み上げさせていただきました。4番の学習・生活環境の向上からはじまりまして、次の25ページにつきましては、防犯、防災・安全対策、それから26ページはユニバーサルな環境、進みまして、28ページになりますけれども環境対策、こちらは日野市全体の公共施設整備においては、本計画においては具体的な整備目標も掲げております。この計画は、市域全体の学校施設整備の方針でありまして、学校単位となりますと、次の議事にあります個別施設計画に委ねられることもあり、先の計画より具体的に整備の方向性をお示ししましたが、このあたりが設計との住み分けのなかで一部抽象的な表現もあろうかと思えます。ぜひこのあたりも、委員各位のご意見が反映されたものであるかどうかも含めてご議論いただければと思えます。事務局からの説明は以上になります。

委員長

ありがとうございました。これについて若干時間をとってご意見賜りたいと思います。これ非常に多岐にわたっておりまして、学校の教室、オープンスペース、特別教室、多目的スペースをどうするかってところからはじまって、例えばバリアフリーあるいは防災拠点とか、あるいは学童クラブあるいは放課後子供教室などいろんなことが盛り込まれています。お気づきの点、特に市民の立場から保護者の立場からあるいは地域防災の立場から、あるいはバリアフリーの立場から何かコメントありましたら一言でもいいのでお願いします。

委員

質問でもよろしいですか。結局すべての学校にあてはめるのは今は難しいかも

しませんが、予算に応じて少しずつ整備していくということによろしいですか。

委員長 そういうことです。

事務局 おっしゃるとおりで、整備の順位や当然ながら整備というのは予算措置などが必要になるので、その基本的な考え方について、次の4番の議事の個別施設計画で少し触れさせていただきたいと思います。

委員 いつまでにどこの地区からはじめるのかが気になったので。見ていてこのプロジェクトが他の市や町、都内の先生たちにとっても魅力的だなと思って、先生たちが日野市の学校で働きたいと思っていい人材が集まりそうだなと思いました。

委員長 そうですね。こういういい学校が日野市全体にできれば、きっと全国からいい先生が日野市に集まってこられる。したがって、全体の市民の力が上がって、それ素晴らしいですね。今おっしゃったように、これはこれからの学校の目指す姿で、これに向けて一つ一つの学校をどう作っていくかっていうのはまた別途個別計画でどういう順番でどれくらいお金かけて既存の建物をどうやって改修して、場合によっては統合してどうやっていくかっていうのは、またこれとはちょっと別のフェーズの課題です。それももちろん非常に大事な課題で、その前に日野市の学校としてはこういう姿を目指しますというその姿を資料3と資料4で示しています。その他いかがでしょうか。

事務局 委員長、副委員長から発言の申し出があります。

委員長 はい、それでは副委員長ご発言をお願いします。

副委員長 2つございます。1つ目の整備計画の職員室のところは、非常に具体的によく書いていただいていると思いました。職員同士のコミュニケーションについての議論、加えてやはり安心安全という観点から、職員室から例えば校門とか、この入り口がよく見える位置にあった方がいいという議論もしました。職員室の位置も大事になってくるというふうに思いました。

委員長 いや大事なことです。書き加えさせていただきます。ありがとうございます。

副委員長 もう1つあります。4ページのところで、整備計画における学校の適正規模の説明についてです。これは日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会との関係もあります。今回、学校の大きさや教室数も検討しているということなん

ですけれども、18 ページのところ、基本構想の方では「学校の適正配置等について検討することが求められています」というような書きぶりになっています。この表現は、誰が求めているのかという主体がわかりづらいですね。私達のこの委員会で、学校の適正配置や学校の適正規模がいくつだという議論は直接的にしていなかったと思いますので、そのあたりの書きぶりを丁寧にして、それぞれの委員会の役割がありますし、少しこの基本構想のところでは丁寧に書いていただく必要があるかなというふうに思ったところです。以上です。

委員長 ありがとうございます。確かにその通りです。最終版に向けて、今のご意見を尊重させていただきます。ご指摘ありがとうございます。その他いかがでしょうか。どうぞ。

委員 同じく職員室のところなんです、言葉の部分だけなんです、今回検討した新たな職員室作りも入るということを考えると、この段階では職員室なのかもしれませんが、一部校務センターという言葉が使われ始めているので、それとも差し替えというのも考えていくべきかと思いました。

委員長 その点も検討いたしましょう。他いかがでしょうか。資料3, 4だけでも非常に分量ありますので、とっさに意見が思い浮かばないかもしれませんが、大変恐縮ですけど、持ち帰って読んでいただいて、もしお気づきの点やご質問、場合によっては書き換えた方がいい点がありましたら事務局宛にお電話でもメールでも結構なので、この委員会まだ次回8回目がありますのでそれまでに収集させていただきますのでよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございました。若干お時間ありますのでもうお1人お2人ご発言いただけますがいかがでしょうか。はい、ありがとうございました。4 番目の議題に入ります。個別施設計画かな、ご説明をよろしくお願いいたします。

事務局 事務局でございます。基本構想、整備計画のご意見ありがとうございます。資料も直前1週間前ということで、なかなか読み切るには困難な分量を事前送付しまして申し訳ございませんでした。その中において、会場のモニターに映っておりますけれども、第6回にいろいろなコンセプトもいただき、またこの第7回の検討委員会の前に委員から素敵なフレーズをお預かりしております。先ほどのいろいろなコメント、それからご意見、追記した方がいいんじゃないかというアイデアも含めまして、ぜひこのコンセプトについてもお考えいただきまして、皆さんから集め整理させていただいて、基本構想に反映していきたいと思っておりますので、あわせてご検討いただければと思います。

委員長 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。それでは個別施設計画

について資料説明をお願いします。

事務局

資料5をご覧ください。1ページ目、個別施設計画改訂の方向性について説明いたします。個別施設計画はですね、今事務局が説明しました基本構想施設計画を受けてですね、それをどう具現化していくのかというところの具体的な計画となっております。主旨としてはですね、今申し上げたとおりでありまして、実はもう既に平成28年に長寿命化計画という名称で策定して、運用してございます。それを今回改定するものという位置づけになっております。改訂する上での課題です。今、かなりですね基本構想施設計画で示している夢のある計画をどうやっていくのか、その中で面積がやはり増える傾向になります。面積が増えるということはもちろんお金も増えるということになります。また建て替えることができるというイメージをお持ちだと思いますけれども、建て替えないとできないのかっていう議論もあろうかと思えます。そうするともう50年後ぐらいになってしまうという非現実的な話もありましたので、既存校舎をどう改修でできる限りですね今日話のあったような、現代化、既存校舎をやっていくのかということも踏まえなければならないと思います。片や、物価高騰等があるですね、コストがかかる一方で、財政面の制約もあるので、なかなかその着地点が難しいというのがあります。個別施設計画ですね位置付けがありまして、元々、国がインフラ長寿命化計画というのを平成25年に定めまして、それを受けて、日野市では公共施設等総合管理計画という上位計画がございまして、それを受けて各所管部署で個別施設計画、長寿命化計画という名前でもございましてけれども定めているところでございまして、教育委員会においても小中学校の個別施設計画を今回改訂するものでございます。1枚おめくりください。現状ある計画ですね、平成29年から運用しておりますがその概略ご説明いたします。文科省さんが出している解説書がございまして、基本的にはそれにのっとった計画となっております。コンクリート強度などについて基礎的な情報を用いて、どの程度延命できるかというのを客観的に判断しているものがございます。右側の長寿命化のイメージというのがございまして文科省さんが出しているもので日野市でもこれを採用して、現行計画としています。建ってから80年間は長寿命化しましょうというものでございまして、その半分で機能向上の長寿命化改修というのを80年持たせるというものでございます。日野一小を始め今もう50年60年経っている建物があったり、またまだ40年弱の建物もあったりする状況であるので、もう現時点でいろんなパターンが考えられるところでございます。そういった中で、下の表、小学校17校中学校8校あるうちで、ほとんどが長寿命化していきましようという方針になっています。ただこの長寿命化という意味合いがですね、右側の水色のかかったところを見ていただくと、計画を策定してまずは長寿命化をしましようというものでございます。上の表で言うと真ん中のオレンジのところの40年目に当たるものをまずやりましようというのが計画でして40年後にはですね、全

部解体をしましよという形になりますので、コストとして見ると、この真ん中ぐらいですね、長寿命化をしてから40年後に全部改築をするというお金の波が来るような計画になっているのが課題としてはございます。こういった課題等をどう今回打開していくのかというのが我々のミッションとなっております。1枚おめくりください。そういった中で一つ他市の事例があるので、参考までに掲載いたしました埼玉県の坂戸市です。今年の7月にちょうど改定を終えたところでして、ポイントが超長寿命化というところがございます。下の表の左の方は私どもも採用している文科省さんの内容で、元々やはり80年で改築するというプランだったんですが、坂戸市は右側にしまして、もう100年は持たせましよう、いつ壊すという上限は持ちませんという形にしています。持つ限りどんどん長寿命化をしていくというような考えでありまして、基本的に改修を中心としてしまして、この考えだと40年間のコストが188億から382億削減できるというところで、財政事情に応じてですね、できる内容を書き込んだというような、少し特徴ある計画ではありますけれども事例が出始めたところございます。といったところも踏まえながら、次のページ、4ページをご覧くださいと思います。今回改訂する方向性として新たな視点を5つ盛り込んで考えているところがございます。1つ目2つ目に関しましては、先ほど基本構想整備計画であったところを反映していくというものでございます。基本的に赤で書いていますけれども、増額傾向の内容でございます。1つ目は床面積の規模が増えたことも指針としています。2番目については、現代化の実現での環境対策やバリアフリー化あと避難所対策もありまして、例えば自家用発電機を設置するなどのコストですね、それも指針として積み上げていきたいと考えております。かたや増額する傾向だけですがもちろん絵に描いた餅になりますので、減額傾向の視点が必要となり、それを3, 4, 5に入れております。3番目としましては先ほど坂戸市の例を、今、客観的に判断ができるところまでを反映しまして、建物の耐用年数の基準を更新変更していきたいと思っています。その根拠となるのが右下に表で書いています、日本建築学会これは昔から出ているものなのですが、建物のコンクリート強度に応じたどれくらい使っていていいですよという指標がございます。これを今回改訂に当て込んでいきたいと思っております。右下の表で、コンクリート強度の状況に応じて、元々80年までとしていたもの他に100年程度まで持たせるものも加えていこうというふうに今回考えております。建物の数としては、ちょっとややこしいんですけれども小学校17校中学校8校ございますが1つの学校に1つの建物ではないんですね。いろんな時期に建てているので、1つの学校に建物が複数と2つ3つあるということになってまして、それを全部合わせると100ぐらいです。現状建物の数というその100ぐらいのうち18はですね強いものがございます、新しく建てたものは、これを測っていないものも結構多いです。不明分というのもほぼほぼ30N以上かなというふうに思いますので、おそらく3, 4割はですね100年程度の分類になろうかなと考えております。こ

ういったところで改築する年数を先延ばしにするとコストの平準化を図っていきたいと思っています。また4番目につきましてはですね、ここは元々ですね先ほどの今の計画ですと、全部学校内にあるものを全部改修するのか、もしくは全部壊して全部建て替えるのか。二択がほとんどの話だったんですけども、今後はですね一部の校舎を建て替えて、一部は長寿命化するというハイブリッド型を基本と考えたいと思っています。こうすることは事業費の分散化にもなるんですけども、既存校舎の現代化、先ほど課題と申しました基本構想とかで挙げています、中のレイアウトを変えようというのが、かなりやりやすくなると考えておりますので、4番目の内容を採用したいと思っています。5番目はちょっと渋いところなんですけども仮設校舎も基本的に利用しない考えとすることで、そこにかけていたコストを他に充てていきたいと思っています。左下ですね、整備内容のところですね、改築工事、長寿命化、予防改修とありますけれども、ちょっと今また見直しもかけておましてどの段階で何の対策を進めるのかというところできるだけ早くにやるべきものも多数あるところですので、ここはまた今後も精査していきたいと思っています。時間が押しておりますので簡単に、5ページ目につきましては、今申し上げました一部改築と一部長寿命化のイメージでございます。少しわかりづらいところがございますけれども、先ほど申し上げたところで、改修の中でレイアウトを変えていこうというところでやっていきたいと思っています。敷地内で、新しいのを建ててそこに移転しながら空いたところを改修して行って、壊していくというところで、その敷地内でのローテーションがどうできるのかというデメリットだったり、懸念点はございますけれどもそういったローテーションを考えておまして、事業費を現在精査しているところでございます。最後に6ページ目をご覧ください。個別施設計画今まだ策定検討中のところでございますけれども、今、申し上げたところが赤字で示したところで全体構成の中の核となる部分でございます。5章6章のところはどういう考えで整備していくのか、どういう考えでお金を積み上げていくのかというのが基本の考えでございます。基本的に今の考えで積み上げて行って、この学校がどの時期に整備が入るのか今精査している最中でございます。次回ですねその部分、こと細かに全部までお示しはできないものの、ある程度の方向性、この学校はこのぐらいにやっていくというのは、お示しできればなというところで精査しているところです。事務局からの説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。先ほどの委員のご質問のように資料3と4はこれからの日野市の学校と社会施設をどうしていくかっていう方針なんだけども、個別に1つの学校をどういう順番でどうやっていくっていうのは今回示した資料をもとにして、これからいろいろ考えてやっていこうと思います。ちょっと中の用語がいろいろ専門用語もあってご質問も難しいかもしれませんが、次回また時間をとる機会があると思いますので、今日ご紹介ということにさせてい

たきます。学校施設の老朽化というのはやはり深刻な問題なのですが、同時に日野市においては学校以外に様々な公共施設の老朽化が同時に深刻な問題になっているわけですが、全体の公共施設の現状を把握しておられる行政委員コメントあればお願いします。

委員

はい、時間のこともありますので簡潔に。公共施設全般の劣化状況についてあります。今後の適切な保全等に繋げるために、令和5年度昨年度でいいですけど、学校施設を含みます主要な98施設の劣化状況について専門家による調査評価を我々企画部の方で行ったところであります。その考え方でありますけど、各施設の劣化状況を100点満点中何点ですかというわかりやすく言うと、そういう点数化したということですね、この結果でありますけど学校施設以外の健全度が平均で61.0点であったのに対しまして、学校施設の健全度は平均で50.6点ということで公共施設全般において特に学校施設の健全度が劣っているということが指摘されたところであります。そしてまた対策を講じることが望ましいとされる健全度40点以下となった学校施設については日野第一小学校を含む計7校ということで、学校施設の3分の1近くが、あまり維持管理状況がよろしくないという、そういう結果が専門家から指摘されたところであります。まずこれが一点目であります。次に関連するところでありますけど、公共施設の再編の取り組みについてちょっと触れさせてください。参考資料のかわら版というものを今日お配りしていると思いますのでちょっとこちらになります。我々企画部の方では公共施設の老朽化対策の一つとして、今年度日野本町地区における公共施設再編に向けた検討委員会を立ち上げ、日野第一小学校を含む9つの対象施設全体における効率的な機能分担のあり方などについて多角的な検討を進め始めたところであります。こちらの会の委員にもこの検討委員会にはご参加いただいているところであります。そして先日開催した第2回目の検討委員会の中で、我々の検討委員会の中でも障害者分野の代表委員が入っておりますが、その委員さんからはご自身の体験談も交えまして、日野市の学校施設のバリアフリー対応は遅れすぎだという大変厳しいご指摘もいただいたところでございます。以上まとめますと、日野市における公共施設全般において、特に学校施設の維持管理状況を改善する必要があるということ。そして既存の学校施設のバリアフリー化については、現場では大きな問題となっていること。このことを皆様とここで共有をさせていただきたいと思えます。以上です。

委員長

ありがとうございました。新築、改築以外でかなり年数経ったものも、長寿命化改修で色々な手段を講じて長寿命化して、賢く使っていきましょうというふうなもの、それに伴ってバリアフリーですとかインクルーシブな環境を作っていくとかっていうのを同時に進行していくとこれ将来相当膨大な事業になりますけれども、今日はその取掛かりということですので、よろしくをお願いします。ち

よって時間が窮屈になってしまって本当に申し訳ありません。司会進行の不手際お詫びいたします。一応全部議題は済ませましたが、ちょっと副委員長に、特に資料3と4の推進計画についてご意見伺えなかったので講評としてお願いできますか。

副委員長

私はですね、今まで簡単に、話し合ってきたことが網羅されていてまとめていただいてわかりやすいなというふうに思いました。本当にとてもありがたいなというふうに思いました。それで今はですね、この中で話題になっているウェルビーイングを目指した学校作りっていうふうなところの中で、こうしたまとめになっているんだろうと思いますけど、副委員長も何かおっしゃってありました。まずこれからは生涯学習というね、少子高齢化の中で、むしろ高齢者の方が学ぶ意欲が高くなっているという状況を踏まえていくと、むしろこの学校教育がどうなるっていうより社会教育施設社会教育の中に学校があるっていうふうなこれからの方向性になっていくんだろうと考えていったときに、どういうふうにかこういうことが生きてくるかっていうことも踏まえて将来性を見ていく必要があるかなというふうに、そんなふうに思いました。そう考えれば予算の学校施設の予算だけじゃなくて社会教育全体も含めて、大きな予算の中でいろんなことができていくんじゃないかなっていうことを今日お話を聞いてちょっと思ったところですよ。以上です。

委員長

ありがとうございました。長時間ご協力いただきました。そして進行がうまくいなくて一人一人のご意見を全部伺うことができませんでしたけれども、特に資料3と4を次回までご覧いただいて、お気づきの点、要望等ご意見がありましたら事務局までご連絡いただければ次回までに反映させていただきます。それでは、ありがとうございました。事務局よろしくお願ひします。

事務局

長時間にわたりありがとうございました。貴重なご意見、ご発言等をいただきました。最後に事務連絡をさせていただきます。次回の検討委員会につきましては11月15日の金曜日14時からを予定しております。場所は本日と同じこちら506会議室を予定しております。詳細につきましては改めて開催通知書をお送りいたしますのでご確認いただければと思います。そして次回の検討につきましては推進計画の素案全体につきまして、再度論点を定義させていただきます。そしてその後のスケジュールなどご案内させていただければと思います。

委員長

どうもありがとうございました。